○文部科学省告示第五十四号

地方税法施行令（昭和二十五年政令第二百四十五号）第四十九条の九の規定に基づき、平成二十四年一月一日現在の同条に規定する文部科学大臣が定める家屋を次のように定める。

平成二十四年三月二十六日

文部科学大臣　平野　博文

別表一から別表五までに掲げる伝統的建造物

別表一　南会津町前沢伝統的建造物群保存地区

種別	員数	所在地
建築物		
主屋	一棟	南会津町前沢三七四
主屋	一棟	南会津町前沢八一
主屋	一棟	南会津町前沢八八
主屋	一棟	南会津町前沢八三
主屋	一棟	南会津町前沢六八
主屋	一棟	南会津町前沢一一五
主屋	一棟	南会津町前沢一一三
主屋	一棟	南会津町前沢一一二
主屋	一棟	南会津町前沢七〇
主屋	一棟	南会津町前沢一二〇
主屋	一棟	南会津町前沢三〇六
主屋	一棟	南会津町前沢三七七
主屋	一棟	南会津町前沢三七三
主屋	一棟	南会津町前沢一二一
主屋	一棟	南会津町前沢七七
主屋	一棟	南会津町前沢一一一
主屋	一棟	南会津町前沢七五
土蔵	一棟	南会津町前沢三八〇
土蔵	一棟	南会津町前沢三八三
土蔵	一棟	南会津町前沢八九
土蔵	一棟	南会津町前沢一〇九
土蔵	一棟	南会津町前沢一一五
土蔵	一棟	南会津町前沢一二〇
寺社	一棟	南会津町前沢一二九
主屋	一棟	南会津町前沢三三七
主屋	一棟	南会津町前沢三四五
主屋	一棟	南会津町前沢八二七

別表二　金沢市卯辰山麓伝統的建造物群保存地区

種別	員数	所在地
建築物		
本堂	一棟	金沢市東山二丁目一一番三五号
聖天堂	一棟	金沢市東山二丁目一一番三五号
庫裡	一棟	金沢市東山二丁目一一番三五号
鐘楼	一棟	金沢市東山二丁目一一番三五号
稲荷社	一棟	金沢市東山二丁目一一番三五号
土蔵	一棟	金沢市東山二丁目一一番三五号
本堂	一棟	金沢市東山二丁目一四番五九号
山門	一棟	金沢市東山二丁目一四番五九号
本堂	一棟	金沢市東山二丁目一四番八号
山門	一棟	金沢市東山二丁目一九番二一号
本堂	一棟	金沢市東山二丁目一九番二一号
弁天堂	一棟	金沢市東山二丁目一九番二一号
庫裡	一棟	金沢市東山二丁目二五番七三号
本堂	一棟	金沢市東山二丁目二五番七三号
鬼子母神堂	一棟	金沢市東山二丁目二五番七三号
本堂	一棟	金沢市東山二丁目二五番五号
山門	一棟	金沢市東山二丁目二五番五号
本堂	一棟	金沢市東山二丁目二五番七二号
友禅堂	一棟	金沢市東山二丁目二五番七二号
本堂	一棟	金沢市東山二丁目一四番六〇号
山門	一棟	金沢市東山二丁目一四番六〇号
本堂	一棟	金沢市東山二丁目一四番一一号
庫裡	一棟	金沢市東山二丁目一四番一一号
本堂	一棟	金沢市東山二丁目一七番一号
庫裡	一棟	金沢市東山二丁目一七番一号
本堂	一棟	金沢市東山二丁目一七番一五号
山門	一棟	金沢市東山二丁目一七番一五号
庫裡	一棟	金沢市東山二丁目一八番一〇号
山門	一棟	金沢市東山二丁目一八番一〇号
本堂	一棟	金沢市東山二丁目一八番一〇号
庫裡	一棟	金沢市東山二丁目一八番八号
本堂	一棟	金沢市東山二丁目一八番八号
山門	一棟	金沢市東山二丁目一八番九号
大黒堂	一棟	金沢市東山二丁目一八番九号
本堂	一棟	金沢市東山二丁目一九番四三号
山門	一棟	金沢市東山二丁目一九番四三号
庫裡	一棟	金沢市東山二丁目一九番四三号
鐘楼	一棟	金沢市東山二丁目一九番四三号
手水屋	一棟	金沢市東山二丁目一九番四三号
本堂	一棟	金沢市山の上町一番三六号
山門	一棟	金沢市山の上町一番三六号
本堂	一棟	金沢市山の上町一番四三号